

第15章 技術管理

第1節 技術管理・研修

1 技術管理

急激な社会経済情勢のなかで、県民の多種多様なニーズに応えながら徹底したコスト縮減を図りつつ良質な社会資本整備を推進するため、各種諸施策を進めます。

- ・ 土木技術の推進及び普及
最近の土木技術の急激な進歩に対応するための新工法・新技術に関する情報の収集・普及。
- ・ 建設交通部の技術的懸案事項の調整
建設交通部の技術的事項について調整を行うための基礎資料の収集等。
- ・ コスト縮減対策
「公共工事コスト縮減に関する新行動計画」に基づく積極的な取り組みを推進。
- ・ 入札、契約手続きに関する技術的参加資格の設定及び審査
一般競争入札・公募及び簡易公募型指名競争入札などの入札制度に係る技術的要件の設定と審査、及び新たな入札方式の試行。
- ・ 建設副産物対策の推進
建設廃棄物の発生抑制、再利用、適正処理の強力な推進と、「資源循環型社会」を構築するための建設リサイクルの先導的かつ強力な推進。
- ・ 各種協議会等の調査に関すること
他部局からの委託工事の調整、通年施工に係わる会議、公共工事の平準化に関する連絡協議会、2部の技術管理の調整等。
- ・ 設計図書作成要領の作成
道路土工（法面工・擁壁・カルバート・仮設構造物）指針の改訂等に伴う「土木部設計マニュアル」の見直し。

2 建設業等の振興支援

健全な建設業等の振興や優れた県内業者の育成を図り、基幹産業としての役割を担えるよう、「技術講習会」等を開催して、技術水準の向上に努めます。

また、工事の「品質の確保」を図り、技術力評価を高める施策の一環として、「優良工事表彰」制度により、特に優秀な工事の施工会社と担当者表彰し、技術に優れた人材の育成に努めます。

3 研修指導

発注者に高度な技術判断能力が一層求められているなかで、職員の技術力・企画力を高めるため、職務内容、経験度合いに応じ、事例研究・発表会などの実践的な方法による研修を行います。これにより問題解決能力の育成と職員の技術力・企画力の向上など、実務に必要な知識の習得を図ります。

また、建設産業界、教育界との連携を図り、創造性豊かな人材を育成することにより、今後の建設行政を効率的かつ円滑に推進するため、建設関連技術者人材事業を実施しております。

◆建設交通部職員研修

大分類	中分類	小分類	対象職員及び研修内容	H13参加実績(人)
集合研修	専門研修	基礎研修	実務経験の浅い職員を対象に、設計・積算等事務一般についての研修。	102
		応用研修	一定の実務経験を有する職員を対象に、建設行政又は構造物設計等についての研修。	60
		総合研修	コスト縮減、VE方式、建設副産物、事業評価システムなどについての研修。	362
派遣研修	国土交通省建設大学校 国土交通省東北地方整備局 (財)日本下水道事業団 (財)全国建設研修センター 各種団体		専門知識の習得を目的に職員を関連機関へ派遣して行う研修。 (設計・積算・環境対策等)	270
合計				794

◆建設関連技術者人材育成事業

事業名	事業内容	研究テーマ及び研修内容	H13参加実績(人)
産学官建設関連技術者交流事業	建設技術の問題や公共事業を取り巻く諸問題について、産学官の交流を図り、21世紀に向けた建設行政の効率化、円滑化を推進させることを目的としており、3部会において各テーマを調査研究している。	第1部会 地方自治体、地方企業、ボランティアなどの協力による環境整備	11
		第2部会 自然環境との調和・沿道等の環境整備	10
		第3部会 循環型社会の構築	11
企画能力開発海外研修事業	建設行政に関連する諸問題を海外諸国において調査研究させ、職員の国際的視野を広げ、創造性の豊かな人材を育成する。	テーマ別 産学官建設関連技術者交流部会が調査研究しているテーマに関する研修	6
		自主企画 職員の自主企画により実施するもの	—

第2節 技術基準

1 基準制定

建設交通部で工事を発注・施工するための基準を定めています。

なお、積算の基準は、「取引の実例価格」に基づいて定められており、その多くは公表されていません。

設計	設計の基準を定めています。	「土木部設計マニュアル（道路編・河川砂防編）」及び「共通仕様書（設計業務等編）」が（社）秋田県建設技術センターで販売されています。
積算	工事費積算に必要な基準（歩掛）の制定・管理及び単価の調査、決定をしています。 歩掛：毎年10月に改訂します、単価：毎年4月、10月、その他変動が大きい場合に改訂します。	「土木工事標準歩掛」が国土交通省より公表されています。 「設計資材単価」及び「設計労務単価」を各建設事務所・総合農林事務所、総務課情報公開室で公表しています。
施工	施工の基準を定めています。	「共通仕様書（土木工事共通仕様書編・土木工事施工管理基準及規格値編・参考資料編）」が（社）秋田県建設技術センターで販売されています。

2 労働災害の防止

秋田県の建設産業の全産業に占める労働災害（死傷者数）の発生比率は、全国的に比べ高い状況にあります。

現状	死傷者数 H13 32%（全国 20%）
	死亡者数 H13 36%（全国 37%）

このため、工事における労働災害を防止することを目的として、秋田労働局と連絡会議を設け、各種施策を実施しています。

秋田労働局	(1) 建設工事における労働災害発生状況、秋田県における工事の発生状況等の情報交換に関すること。 (2) 工事施工業者に対する監督指導結果についての情報交換に関すること。 (3) 合同安全パトロール（労働基準監督署、農政部、林務部、建設交通部）の実施に関すること。
秋田県	(4) 施工業者に対する安全衛生教育の受講促進に関すること。 (5) 地域の建設事務所ならびに総合農林事務所及び労働基準監督署との連絡体制の確立に関すること。

平成13年度は、合同安全パトロールを県内8地区34箇所で開催し、延べ328名の参加がありました。また、管内ごとに事故防止対策協議会を設置し、安全パトロール等の事故防止活動を実施しています。

第3節 電算システム

1 建設総合情報システム

秋田県建設交通部の電算化（建設総合情報システムの構築）は、県民サービスの向上と、多様化・複雑化する行政需要に的確に対応することを基本として行い、コンピュータやネットワークの積極的な活用によるオンライン化を計画的に進め、簡素で効率的な建設行政を推進しています。

2 現在保有しているシステムの状況

県民が快適、かつ安全に生活できるよう社会資本整備のための、事業執行に必要なシステムを開発、運用、維持しております。

いままで開発、運用しているシステム名一覧（部内の業務処理が中心システム）

- ・設計、積算システム（土木工事積算システム、調査設計積算システム）
- ・契約事務処理関係のシステム（事業執行管理システム）
- ・その他管理に必要なシステム（用地台帳システム、占・使用料管理システム、建築確認システム、営繕行政支援システム、河川情報システム、雪情報システム、砂防防災システム等）

3 地図情報システムの整備

建設総合情報システムの一環として計画している本システムは、道路、河川、住宅等の土木行政情報を電子化された地図上に一元的・総合的に管理・蓄積し、建設交通部各課、建設事務所、関係部課および関連機関間の情報共有化および情報伝達の迅速化を図るものであります。

また、本システムは蓄積された情報を元に、県民サービスの向上を目的とした情報の提供および災害復旧活動を支援するものであり、道路情報・雪情報を美の国ネットで公開しています。

